

ご利用者の皆様へ

令和2年3月6日

『施設利用料金の還付についてのお知らせ』

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対象期間について、利用中止にした場合、すでにお支払いいただいている施設の利用料金を全額還付いたします。

なお、還付の手続きは4月30日までとさせていただきます。

【対象期間：2月20日（木）～4月30日（木）】

※詳しい手続きについては、施設へお問い合わせ下さい。

吉川市民交流センター おあしす 連絡先 048-984-1888